

4月も個人番号カード交付の日曜日臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの様式について



【おもて面】



【うら面】

先月まで、第3日曜日を除く毎週日曜日に個人番号カード交付の臨時窓口を開設していましたが、**平成28年4月についても引き続き実施しますので、仕事や学業等で通常の役場業務日に来られない方は4月3日、4月10日、4月24日の3回の日曜日臨時窓口をご利用ください。**

- 臨時窓口開設日 **平成28年4月の第3日曜日を除く日曜日（5月以降は未定です）**
- 受付時間 午前9時～午後4時までに受付をされた方（業務は午後5時15分まで行います）
※受付多数の場合は、予定時間より早く受付を終了することがあります。
- 交付場所 鏡野町役場 住民税務課窓口（正面玄関からお入りください）
- その他 **※臨時窓口は本庁のみです。**振興センターが交付場所の方で、日曜日の本庁臨時窓口及び月曜日の延長窓口での交付を希望される方は**1週間前までにその旨ご連絡ください。**
※臨時窓口で行う業務は個人番号カードの交付のみです。
※交付時間は本人確認やパスワードの設定などで一人最大30分程度です。
※交付時間短縮のため、パスワード（暗証番号）はあらかじめ決めておいてください。
※交付手続きは受付順とさせていただきます。
※予約による受付申し込みは、時間が不確定なため対応していません。

平日の通常業務時間内での交付

- 交付場所 ○鏡野町役場 住民税務課
○各振興センター
- 受付時間 午前9時～午後4時30分までに受付をされた方（業務は午後5時15分まで行います）
本庁のみ月曜日延長窓口（午後7時まで・祝日除く）でも対応しています。
（受付は交付時間を考慮して午後6時までとさせていただきます）
- その他 ※平日の通常業務時間内にお越しいただいた場合、窓口が混雑しているときにはしばらくお待ちいただくこともございますので、**なるべく日曜日の臨時窓口をご利用ください。**
※受付多数の場合は、予定時間より早く受付を終了することがあります。
※予約による受付申し込みは、時間が不確定なため対応していません。

お問い合わせ先

鏡野町住民税務課
上齋原振興センター

(0868) 54-2985
(0868) 44-2111

奥津振興センター (0868) 52-2211
富振興センター (0867) 57-2111

美しい町づくりを応援します

美しい町づくり事業補助金

●補助の対象となる事業

地域または団体で行う下記の景観形成を目的とする活動

- ①花壇の整備事業
- ②花の苗、球根等の購入事業
- ③景観作物の種子の購入事業
- ④景観樹木の苗木の購入事業

※各事業の補助金の限度額は表のとおりです。

肥料代、土代は、花・球根代等の合計の2割までが対象です。マルチや農業代等は補助金対象外です。

●申請締切日

平成28年4月28日（木）

●申請の際の留意点

- ・事業計画は具体的に記入してください。
- ・収支計画は積算基礎のわかるもの（花の苗の名前、数量、単価がわかる見積書等）と、事業実施場所がわかる地図等を添付して下さい。
- ・現地確認のため、事業が終わりましたらご連絡ください。

区 分	補 助 率	限 度 額
①花 壇 の 整 備	工事費の9割	※20万円
②花の苗、球根等の購入	購入費の9割	※10万円
③景観作物の種子の購入		
④景観樹木の苗木の購入		

※補助金は、事業費に9割を掛け、千円未満を切り捨て計算した額を交付します。

お問い合わせ先 鏡野町まちづくり課 電話(0868)54-2982